

農学委員会・食料科学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：遺伝子組換え作物分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○農学委員会 食料科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	遺伝子組換え作物は、世界的な人口増加時代の食料・エネルギー問題解決のための有効な技術として開発が進んでおり、すでに多くの国々で急速に普及している。また、食料品、添加物、各種工業資源として、かなりの量の遺伝子組換え作物が日本にも輸入されているが、我が国では市民の理解が進んでいるとはいえないのが現状である。本分科会は遺伝子組換え作物の現状と今後の展望について科学者の立場で議論することを目的としている。
4	審議事項	遺伝子組換え作物の現状と今後の展望に係る審議に関すること。
5	設置期間	
		常設
6	備考	